

総教私第 267 号  
令和 4 年 6 月 28 日

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課長  
( 公 印 省 略 )

静岡県が実施する私立高校生等を対象とした奨学給付金制度に  
関する周知について (依頼)

日頃、本県の私学行政の推進について、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、例年同様 7 月から奨学給付金の受給申請を受け付けることとしていま  
す。また、令和 4 年 1 月以降において自己の責めによらず家計急変に至った方についても、  
併せて申請を受け付けることとしています。

本県が実施する奨学給付金に係る制度概要や申請手続等について下記のホームページに  
掲載するとともに、各都道府県に掲載内容をお知らせすることにより、本県外の私立高等  
学校等に在学する生徒の保護者等に対し、周知を図りたいと考えております。

については、貴都道府県内の私立高等学校等に別添通知を送付いただく等の方法により、  
本県の奨学給付金制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

#### ○静岡県ホームページ

静岡県私立高等学校等奨学のための給付金

<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-140/siritsusyougakukyuuuhukin.html>

担 当 助 成 班  
電話番号 054-221-2009